

# 「いしのまき水辺の緑のプロムナード計画」の経緯

## (1) 計画策定の背景・目的

- 川湊として発展してきた石巻は、中心部を豊かな水辺に囲まれ、歴史・文化・伝統を伝える名所・旧跡などが多く存在する。これらは、水運で栄えた石巻の顔、そして観光資源である。また、市民の生活する空間として、まちと水辺の繋がりは深い。
- しかし、これら水辺空間は、歩行者が安全で快適に歩くための散策道が整っていないことや、点在する観光資源が十分に活用されておらず、市民や観光客が集い、賑わい、気軽に水辺を散策できる環境にはなっていない。

- 悠々とした流れを感じる旧北上川
- 近代日本開拓の息吹を感じる北北上運河(貞山運河)
- 潮風を感じ往来する船舶を眺められる雲雀野海岸
- 水運で栄えた石巻の顔、各所に点在する観光資源

これらを一体的に活用し、  
河川や水辺を活かしたまち  
づくりを目指す。

- ① 市民や観光客が気軽に水辺を楽しみながら、石巻湊の歴史・文化等を知る。
- ② 将来を担う子供たちに旧北上川と石巻市の発展の関わりを学び知ってもらう。
- ③ 人々の憩いと健康の増進。
- ④ 中心市街地に賑わいを取り戻し、観光振興などを期待。

## (2) 当初計画策定までの流れ

当初計画は、平成22年度に合計3回の計画策定懇談会を開催し、計画案を作成するとともに、市民との意見交換会やシンポジウムを開催し、計画案を修正して計画を策定した。  
懇談会メンバーは、旧北上川や北北上運河で活動を行っている市民団体、石巻湊の歴史、観光振興、女性や若者の視点などから6名の委員を選任し、行政担当として国土交通省、宮城県等から4名にオブザーバーとして参画いただいた。(委員及びオブザーバー 計10名)

第一回懇談会 平成22年5月13日

良好な景観や史跡などのポイントを抽出・整理

第二回懇談会 平成22年8月18日

ポイントをつなぐプロムナードルートの検討

第三回懇談会 平成22年10月12日

ルートイメージの検討(イメージパースまたは断面)

懇談会案

市へ提言

計

画

案

OUTPUT

市民との双方向  
の意見交換

町内会長との意見交換、シンポジウム

市民との意見交換(計画調整)

平成23年2月策定

い  
し  
の  
ま  
き  
水  
辺  
の  
緑  
の  
計  
画

## (3) 大震災以降の動き

- 石巻市震災復興基本計画に基づく土地利用や新たな拠点、活用できる観光資源、復興のまちづくり等を踏まえて、計画の見直しを図る。
- 災害復旧等により短期且つ集中的に整備される新たな堤防・護岸を活かし、背後のまちと水辺のつながりを生み出し、新たな魅力を持った「まち」を構成するプロムナード計画の具体的な内容を検討する。

第一回懇談会 平成24年7月2日 懇談会を再設立

大震災による状況の変化、計画変更の必要性整理

第二回懇談会 平成24年8月27日

骨格は現計画を継承し、部分的な見直し案の検討

第三回懇談会 平成24年10月3日

見直し案のとりまとめ

一部見直し計画案

平成24年11月19日

## 市民の意見聴取

平成24年10月4日 市民とのまちづくり意見交換会

概要説明(中央公民館、約150名参加)

平成24年11月29日 ① 中央一丁目14・15番地区復興まちづくり推進協議会

『街づくり等に関する説明と意見交換』

概要説明(石巻商工会議所、約30名参加)

② 中央二丁目11番地区まちづくり協議会

『街づくり等に関する説明と意見交換』

概要説明(旧みやぎ生協アイトピア店、約20名参加)

平成24年12月16日 『いしのまき公園ワークショップ』で計画概要版を配付(市役所)

平成24年12月21日～平成25年1月20日(1か月間)

市民から意見を聴取するパブリック・コメントを実施

平成25年1月27日 『旧北上川河口部堤防護岸復興着工式』で概要説明(石巻市立湊小学校)

平成25年1月27日 『いしのまき公園ワークショップ』で概要説明(市役所)

・平成25年3月14日 見直し計画を策定。計画の一部を変更した。

・計画の具体化に向けて、一部設計等を実施予定(H25)

・関連事業との調整を継続

## (4) 関連事項

- 石巻市かわまちづくり連絡会議(まちづくり関係者、国、県、市)

旧北上川沿川の市街地整備に関して、堤防や水辺の活かし方、石巻らしいまちづくりに向けた情報共有と意見交換、相互の連絡・調整を図り、まちづくりに関連する各事業を推進することを目的とする。平成24年7月13日 第1回開催、平成24年10月22日 第2回開催

- 旧北上川水面利用者協議会(学識者、水面利用関係者、行政関係者)

旧北上川における良好な船舶係留環境の整備等により、水面の安全かつ秩序ある利用の維持増進を図ることを目的とする。

平成24年4月18日 第1回、同年7月27日 第2回、同年12月3日 第3回

平成25年2月25日 第4回